

手賀駐在所瓦版2月号

令和8年4月1日改正道路交通法施行

16歳以上の自転車運転者の交通違反が交通反則通告制度(青切符)の対象となります。

違反行為をした運転手に対し車と同様「青切符」による反則告知を行い反則金の納付を通告します。

その行為自転車も違反です!!

1 指定場所一時不停止

一時停止の標識がある交差点では停止線の直前で一時停止!



2 信号無視

信号機又は警察官等の手信号等に従う!

3 ながら運転

スマホ、傘、ヘッドフォン等を使用しながらの運転は禁止!

4 通行区分違反

自転車は、原則車道を通行また道路左側端の走行!

※ヘルメットの着用をお願い致します。

広報

ひょうなん

柏警察署

☎ 04-7148-0110

作成者 大熊 秀作

さい銭盗難に注意!

これから時期、参拝者数が増加し、さい銭箱が狙われ易くなります。

地区の役員さんはこまめな回収をお願いします。

不審者を見掛けたら躊躇なく110番通報お願い



サイバーセキュリティ月間について

毎年2月1日から3月18日は、「サイバーセキュリティ月間」です。

この機会に情報セキュリティ対策をチェックしましょう。

【サイバーセキュリティ対策9か条】

- 1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
- 2 パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう
- 3 多要素認証を利用しよう
- 4 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
- 5 メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
- 6 スマホやPCの画面ロックを利用しよう
- 7大切な情報は失う前にバックアップ(複製)しよう
- 8 外出先では紛失・盗難・のぞき見に注意しよう
- 9 困ったときはひとりで悩まず、まず相談しよう

インターネットを安全・安心に利用しよう!



サイバー犯罪対策広報キャラクター